

幸教総発第535号
令和5年3月22日

市内小・中学校児童生徒の保護者様

幸手市長 木村 純夫

学校給食費値上げ相当額の公費負担について（お知らせ）

日頃から、市の行政運営に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、市では、コロナ禍における物価高騰等による保護者様の経済的な支援として、令和5年度学校給食費値上げ相当額を公費負担にすることにいたしました。先日、学校給食費値上げについてお知らせをさせていただきましたが、この度の値上げ相当額の公費負担により、保護者負担の学校給食費は据え置きとなります。

今後とも、安全安心でおいしい給食を提供できるよう努力してまいりますので、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

記

- 1 学校給食費値上げ相当額の公費負担の内容等について
 - (1) 対象期間 令和5年4月～令和6年3月まで（8月を除く）
 - (2) 児童生徒1人あたりの公費負担額等

	令和4年度 (月額)	令和5年度 (月額)	値上げ相当額 (月額)	令和5年度 (月額) ※徴収額
小学校	4,300円	4,600円	300円	4,300円
中学校	4,900円	5,230円	330円	4,900円

※中学校3年生の3月は月額3,500円です。

担当 教育部総務課庶務担当
電話 43-1111（内線623）